



「認定こども園」ってなに？ 第7弾

認定こども園になると保育料が高くなるんじゃないの？

保育料はいままでと変わらないのじゃ！

現在の保育料は認定区分と年齢、所得階層によって町の条例で決まっておる。

つまり、保育料は保育所や認定こども園といった施設の種類の、公立なのか私立なのか、町内にあるのか、町外なのかは関係無く、みんな同じ料金表で計算されているのじゃ。「認定こども園」でもこれまでと同じように計算されるので料金表が変わらない限りいままでと変わらないのじゃ。

問合せ 町民福祉課 ☎0495-77-2112



ねんきんだより

納めた国民年金保険料は全額が所得税及び住民税の申告における社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は、所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象は…

申告の年の1月1日から12月31日までに納められた保険料の全額

○過去の年度分や免除、猶予された保険料を遡って納めた分も含まれます。

○ご自身の保険料だけでなく、ご家族の負担すべき国民年金保険料を納めた場合も含まれます。

なお、平成29年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、保険料を納めたことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成29年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られます。控除を受けられる方は「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を大切に保管し、年末調整や確定申告の際に必ずこの証明書または領収証書を添付するようにしてください。（平成29年10月1日から12月31日までの間に今年はじめに国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます。）

問合せ 熊谷年金事務所 ☎048-522-5012
保険健康課 ☎0495-77-2113 地域総務課 ☎0274-52-3271

神川町住宅リフォーム資金補助制度 問合せ 経済観光課 ☎0495-77-0703

町では、地域経済の活性化と、より快適な居住環境づくりをめざして、町民の皆さんが居住する住宅をリフォームする工事に対して補助金を支給する制度を設けています。

申請できる方（下記の4項目すべてに該当する方）

- ① 神川町に居住し、住民登録をしている方
- ② 対象となる住宅の所有者であり、かつ居住している方
- ③ 町税等の滞納がない方
- ④ 対象となる住宅で過去にこの資金補助を受けていない方

補助対象工事（下記の3項目すべてに該当する工事）

- ① 町内業者が施工する工事費20万円以上(消費税抜き)で、以下に掲げるいずれかの住宅リフォーム工事
 - 住宅の内外装を修理又は修繕する工事 ●住宅の増改築又は間取りを変更する工事
 - 居室、浴室、玄関、台所、トイレ等の改良工事 ※他にも補助対象工事あり
- ② 町で行うほかの補助・助成制度を受けていない住宅リフォーム工事
- ③ 補助金交付申請後、交付決定を受けてから着工し申請年度の3月31日までに完了する工事。（工事がすでに着工または完了しているものは対象になりません。）

補助率・補助限度額金額

税抜き工事費の10%に相当する額(千円未満は切り捨て)で10万円を限度額とします。

その他詳細等

この制度について詳しく知りたい方は、経済観光課さきり観光室にお問い合わせいただくか、右のQRコードより詳細をご確認ください。



ハローワーク熊谷若年者就職面接会

問合せ ハローワーク熊谷求人部門 ☎048-522-5656 (#31)

ハローワーク熊谷及び熊谷地区雇用対策協議会では、若年者就職面接会を開催いたします。

正社員での就職を希望している若年者の方(概ね45歳未満の方)はぜひご参加ください。

日時 11月21日(火) 午後2時～4時まで (受付は午後1時30分～3時30分)

場所 熊谷市立勤労会館(熊谷市石原1410番地1)

対象者 概ね45歳未満の方 参加企業 20社(予定)

埼玉県勤労者支援資金のご案内

問合せ 埼玉県勤労者福祉課 ☎048-830-4518

埼玉県では、勤労者向けの融資制度として「埼玉県勤労者支援資金」を設けています。

資金の用途	対象	限度額	利率
子育て・介護両立応援資金 子育てや介護に必要な費用、子供や親族の医療費、不妊治療等	勤労者	200万円	年1.0% (保証料別途0.7%)
働くあなたの教育応援資金 扶養する子の小学校入学以降に必要な教育費用(入学金、授業料など)	勤労者	200万円	年1.7% (保証料別途0.7%)
チャレンジ応援資金(キャリアアップ支援) 資格取得、能力開発等を目的とする講座の受講費用	勤労者	50万円	年1.7% (保証料別途0.7%)
チャレンジ応援資金(再就職支援) 厚生労働大臣の指定する「教育訓練給付金」対象講座の受講費用	失業中の方	50万円	年1.4% (保証料別途0.6%)

○申込み要件(県内居住、年齢、所得等)がありますので申込み前に埼玉県勤労者福祉課にご確認ください。

○申込み後の審査(中央労働金庫)の結果、ご希望に沿えない場合もあります。

○「チャレンジ応援資金(再就職支援)」は国の「教育訓練給付金」の支給対象者に限ります。

申込み 中央労働金庫本庄支店 ☎0495-24-2111